

※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により延期や中止となる可能性があります。

6月1日は『人権擁護委員の日』

人権・男女共同参画課・☎②8600

人権擁護委員は法務大臣から委嘱された民間の方たちで、人権相談や人権侵害被害者救済の支援、各種啓発活動などを行っています。※敬称略。

あ 阿 あら 新 い 飯 い 飯 うす 薄 おお 大 か 香	べ 部 い 井 づか 塚 づか 塚 ば 葉 かわ 川 やま 山	み 美 ひろ 啓 たく 拓 み みや み 美 とも 友 り 恵 里 子	え 恵 ひさ 永 ひさ 子 ひさ 子 お お 夫 こ 子 り こ 子 里 子	こ 子 じ 治 お お 男 こ 子 や 也 お お さ 理	た 高 の 殿 と み 富 むら 村 むら 村 やま 山	せ 瀬 お お 岡 なが 永 た 田 やま 山 ぐち 口	ま ま 雅 けん 健 み み 三 けい 敬 てつ 哲 お お さ 理	こ 子 じ 治 お お 男 こ 子 や 也 お お さ 理
---	--	--	---	---	--	--	---	---

(6月1日現在)

人権擁護委員による人権相談

- 相談日 毎週水・木曜日(祝日を除く)
※上記以外の平日は法務局職員が対応。
- 相談先 法務局足利支局
☎④8101(自動音声案内後3番)

木造住宅耐震診断・ 改修・建替費を補助

建築指導課・☎②2170

▼木造住宅の『耐震診断』

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を所有し、居住している方

補助額 耐震診断に要した費用の一部(上限6万4千円)

▼木造住宅の『耐震改修』

対象 耐震診断により、耐震改修の必要が認められた住宅

補助額 耐震改修に要した費用の一部(上限100万円)

▼木造住宅の『耐震建替え』
対象 耐震診断により、耐震改修の必要が認められた住宅

補助額 住宅を解体し、同敷地内への建替えに要した費用の一部(上限100万円)

申込 まずは同課(本庁舎6階)へ相談

※申請には一定の要件あり。
※補助対象戸数には限りあり。

税

納税通知書を発送します

市・県民税

事務課・☎②2122

発送時期 6月中旬

納付方法 納付書に記載されている金融機関などで納付

※給与天引きの方は、5月中旬に

福祉

7月に郵送します

国民健康保険証の更新

保険年金課・☎②2147

更新日 8月1日(月)

※現在の保険証の有効期限は7月31日(日)です。

☆市役所での受け取り、または簡易書留郵便を希望する方は：7月1日(金)までに電話で同課

募集

募集 介護事業法人

元気高齢課・☎②2270

整備内容 広域型特別養護老人ホームで新設(30〜50床)または

6月の市税納期

納税課・☎②2124

▶市・県民税(1期)

納期限 6月30日(木)

口座振替キャンペーン実施中

9月30日(金)までに新規に口座振替を申し込んだ方に足利学校、栗田美術館、あしかがフラワーパークいずれか1カ所で使用できるペア入場券を差し上げます。

既存施設の増床か建替増床など時期 5年度中に施設整備が完了し、6年4月1日までに開所
応募資格 既存の社会福祉法人
募集期間 6月20日(月)〜7月12日(火)

説明会

▽日時 6月6日(月)／午前10時

▽場所 市役所603会議室

※出席者は6月2日(木)正午まで出席報告書を提出の上、当日は配布書類をお持ちください。

※詳細は配布書類の募集要項をご覧ください。

※出席報告書および配布書類は、市ホームページからダウンロードできるほか、同課(本庁舎1階・窓口19番)でも入手できます。

65歳↑ = 65歳以上

75歳↑ = 75歳以上 (要介護者などは65歳以上)

★在宅 = 在宅の方のみ

民生委員 = 民生委員へ申し込み

高齢者とその家族の日常生活をサポート

高齢者の福祉サービス

元気高齢課
☎2135

★在宅 暮らしのお手伝い

内容 掃除、外出の付き添い、除草など、日常生活上の簡易な援助

対象 65歳↑の市民税非課税で、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯

自己負担 利用料金の1割(月額上限1万円)
※金額は仕事内容によって異なります。

★在宅 電磁調理器の給付

対象 市民税非課税で75歳↑のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で火の扱いが不安な方

自己負担 給付費用の1割
※生活保護世帯は無料。

★在宅 火災警報器の設置

対象 75歳↑の市民税非課税のひとり暮らしの方

自己負担 設置費用の1割
※生活保護世帯は無料。
※事前に購入したものは対象になりません。

★在宅 短期入所(ショートステイ)

内容 日常生活に配慮が必要な高齢者の自立した生活を支援するとともに、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る

対象 65歳↑で要支援・要介護認定を受けていない方

利用料(1日あたり)
▷生活保護世帯=1,000円
▷その他の世帯=2,000円



★在宅 寝具の乾燥

内容 丸洗い乾燥(8~9月)

対象 65歳↑のひとり暮らしや高齢者のみの世帯で、寝具類の衛生管理が困難な方

自己負担 ▷市民税課税世帯=料金の20%
▷市民税非課税世帯=料金の10%
▷生活保護世帯=無料

申込 6月下旬~7月上旬頃

★在宅 愛のひと声

内容 平日の毎日(祝日、年末年始を除く)乳酸菌飲料を配達しながら声をかけ、安否の確認を行う

対象 75歳↑で安否確認が必要なひとり暮らしの方

★在宅 緊急通報システムの貸与

内容 急病時や緊急時にすぐに受信センターや消防署に通報できる機器の貸し出し

対象 75歳↑のひとり暮らし、高齢者のみの世帯、身体障がい者のみの世帯
※アナログ回線のみ利用可。

自己負担 機器の保守点検や動作確認にかかる費用として2年に1回負担あり



▲緊急通報システムの機器

※愛のひと声と緊急通報システムは、どちらか一方を選択してお申し込みください。

老人性白内障特殊眼鏡などの費用助成

内容 特殊眼鏡などの購入費用を助成

対象 75歳↑の市民税非課税で老人性白内障のため水晶体の摘出手術をし、眼内レンズの挿入ができない方

補聴器(ポケット型)の給付

対象 75歳↑の市民税非課税で医師の判定を受けた方

自己負担 給付費用の1割
※生活保護世帯は無料。

